

下 総 企 第 136 号
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

下川町長 安 斎



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号によるこのことについて、別紙のとおり提出しますのでよろしくお願いします。

総務課企画経営グループ

内線 225

s-kikaku@town.shimokawa.hokkaido.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道下川町

北海道は、広大な面積を有し、広域分散型社会を形成しており、地域住民の移動や物資の輸送など生活の重要な部分を自動車交通に大きく依存していることから、「道路」は生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であります。

住民にとって、高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備は大変重要であり、特に、全国に比べて大きく立ちおくれている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化、住民の命にかかわる救急搬送といった地域医療の充実などを図る上での最も重要な課題であります。

また、冬期間の厳しい気象条件に加え、自然災害時に発生する交通障害や交通事故の多発、道路施設の計画的な補修・更新など、多くの課題を抱えている状況にあります。

こうした中、政府においては、道路特定財源の来年度からの一般財源化を閣議決定したところですが、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況のもとで、いかに地方の道路整備に必要な財源が確保されていくのか、非常に危惧されるところであり、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためにも道路整備は不可欠であることから、大変不安な状況にあります。

このため、新たな整備計画の策定に当たっては、立ちおくれている高規格幹線道路の整備や安全で安心な冬期交通の確保など、北海道の実情に十分配慮した道路整備が着実に推進できるようにすること、道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方が必要とする道路の整備や維持管理に要する財源の確保を明確にすること及び地方の自主性・裁量性を生かし、地域の道路整備のさまざまな課題に対応することができる地方道路整備臨時交付金制度を継続し、さらに拡充を図ることを要望いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

北海道下川町

○現状	○課題
・北海道は、広大な面積を有し、広域分散型社会を形成し、地域住民の移動や物資の輸送など生活の重要な部分を自動車交通に依存していることから、道路は生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤。 ・全国に比べて大きく立ちおくれている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化、住民の命にかかわる救急搬送といった地域医療の充実などを図る上での重要。 ・高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備は大変重要。	・新たな整備計画の策定に当たっては、立ちおくれている高規格幹線道路の整備や安全で安心な冬期交通の確保など、北海道の実情に十分配慮した道路整備の着実な推進が必要。 ・「背骨」である幹線の整備が遅れている現状にあり、早期の整備が必要。 ・冬期間の厳しい気象条件に加え、自然災害時に発生する交通障害や交通事故の多発、道路施設の計画的な補修・更新などの解決。 ・地方の自主性・裁量性を生かし、地域の道路整備のさまざまな課題に対応することができるとする地方道路整備臨時交付金制度の継続拡充が必要。 ・道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方が必要とする道路の整備や維持管理に要する財源の確保が必要。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②-2 地域が目指すべき将来像

北海道下川町

第4期下川町総合計画（平成13年度から平成22年度）では、「道路」について、増大する交通需要に対処しながら、交通の円滑な対処と都市間交流や観光行動などの拡大を図るため、国道や道道の整備を要請するとともに、幹線町道、生活道路の計画的な整備と維持管理、景観や人にやさしい道路環境の整備を推進することとしている。

基本方針として、高速道路建設に伴い、①接続する安全で快適な道路網の整備を促進する、②町内の道路網の計画的な整備と維持管理を推進する、③冬期間における安全な交通確保を行うこととしており、高速道路、高規格道路の早期完成と高速道路への接続道路の整備促進や町内幹線道路、生活道路の計画的な整備と維持管理を進めるため、幹線町道、生活道路の改良・舗装計画的整備、高齢者・障害者に配慮した歩道整備等町道の利便性、快適性、安全性の向上、道路の維持管理体制の強化を目標として掲げ、各種要望及び整備を進めている。

本町は、地域特性である自然、森林等の地域資源を活かしながら、「自然と産業が循環し、健やかで活力あるまち」を基本理念に「森林と大地と人が輝くまち・しもかわ」を将来像として、まちづくりを進めているところである。

この実現のため、高速道路、高規格道路網の整備をはじめとして、町民の生活に密着した生活道路まで、「道路」は、地域間交流、物流等産業の振興に不可欠であるとともに、町民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であり、道路整備は地域経済の活性化に重要なものであります。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

北海道下川町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	北海道縦貫自動車道（士別剣淵～名寄間） ・北海道は中心都市への距離が長い広域分散型社会を形成しており、高速道路等高規格道路の整備が必要である。	・過疎化、少子高齢化が著しく、地域の救急医療等への対応、地域医療の充実などが図られる。 ・農畜産物等の物流の効率化が図られ、地域特性を活かした産業の振興が図られる。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	一般国道239号（名寄～下川～興部間） ・国道239号線は、旧国鉄名寄本線代替交通手段であり、地域住民にとって重要な路線であり、高速道路の進捗と併せて整備が必要である。	・曲線部の改良、跨線橋撤去、橋梁拡幅及び歩道設置等の交通安全対策により交通事故の減少、歩行者の安全・安心が図られる。 ・道路情報ボックスの設置等により、天北峠等の自然災害時等の安全通行に対する情報提供が図られ、路線の交通安全対策が強化されとともに道路交通の信頼性が確保される。	